

※ 自動車整備分野に関する必要な書類

<認定・変更用・第3表の5>

番号	必要書類		様式番号	提出の 要否	留意事項	提出確認欄		官用欄	
						いずれか 選択	過去に提出した 申請日及び申請番号		
1	次のAからBまでのいずれかの場合に応じた書類								
	A)自動車整備分野特定 技能2号評価試験合格 者の場合	自動車整備分野特定技能2号評 価試験の合格証明書写し		○		有	無	有	無
	B)自動車整備士技能検 定2級合格者の場合	自動車整備士技能検定2級の合 格証明書の写し		○		有	無	有	無
2	自動車整備分野における特定技能外国人の受入れに関 する誓約書		分野参考様式 第8-1号	○		有	無	有	無
3	次のAからBまでのいずれかの場合に応じた書類								
	A)初めて、自動車整備 分野に関し、特定技能 外国人を受け入れる場 合に必要	自動車整備分野特定技能協議会 入会届出書兼構成員資格証明書 (受付印があるもの)		○	※令和6年6月15日以降の申請につ いては、一律に①又は②の提出(初めて自 動車整備分野で受け入れる場合には申請 前の協議会加入手続)が必要	有	無	有	無
	B)特定技能外国人の初 回の受入れから4か月 以上経過している場合 に必要	次の①又は②のいずれか ①自動車整備分野特定技能協議 会入会届出書兼構成員資格証明 書(受付印があるもの) ②自動車整備分野特定技能協議 会構成員資格証明書発行申請書 (受付印があるもの)		○	※令和6年6月15日より前の申請につ いて、初めて特定技能外国人を受け入れ る場合には、受付印のある「自動車整備 分野特定技能協議会入会届出書兼構成員 資格証明書」の提出が必要	有	無	有	無